

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省04-③)

施策名	持続性・強靱性の強化		担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局、防衛装備庁		
施策の概要	平時から有事までのあらゆる段階において、必要とされる各種活動を継続的に実施できるよう、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性を強化することが必要である。このため、弾薬、燃料等の確保、海上輸送路の確保、重要インフラの防護等に必要措置を推進する。特に、関係府省等とも連携を図りつつ、弾薬、燃料等の安全かつ着実な整備・備蓄等により持続性を向上させる。また、自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等により、多層的に強靱性を向上させる。さらに、従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保する。		政策体系上の位置付け	我が国自身の防衛体制の強化 (領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項)		
達成すべき目標	①継続的な運用を確保するため、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要措置を推進 ②従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保	目標設定の考え方・根拠	【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする。真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。 【根拠】 大綱、中期防	政策評価実施予定時期	令和4年8月	

測定指標		目標		実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
		目標年度			
① 継続的な運用の確保	弾薬及び燃料の確保			令和5年度	別紙
	建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進				
	駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舍の着実な整備				
	各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進				
	自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進				
	隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進				
	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)				
② 装備品の可動率の確保【装備政策部装備政策課】	PBL等の包括契約の拡大				
	補給データに関する官民の情報共有を推進				
	三次元積層造形等の活用				
	部品等の国際市場からの調達等の措置を推進				

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和3年 行政事業 レビュー 事業番号
	令和元年度	2年度	3年度	4年度			
(1) T700エンジンの整備(H16)	596 (579)	229 (88)	441 (412)	0	1	SH-60Kによる常続的監視等を安定的に行うため、エンジンを維持する必要がある、そのため の補用エンジン(型式:T700-401C2)を整備するものである。	0114
(2) 救難飛行艇(US-2)の取得(H17)	16,003 (15,783)	4,837 (4,805)	193 (183)	0	1	行動範囲が洋上遠距離に及ぶという海上自衛隊の任務の特性上、自ら洋上救難態勢を保持し ておくことは必要不可欠であり、また、洋上遠距離で遭難した船舶、航空機の乗員を迅速に救助 する等の態勢を維持することが重要である。かかる観点から、海上自衛隊は救難飛行艇US-2 を7機整備することにより、所要の洋上救難態勢を維持する。	0115
(3) TC-90/LC-90型航空機 の整備業務の民間委託 (H7)	785 (776)	814 (792)	962 (894)	752	1	TC-90/LC-90型航空機は将来のパイロット育成等に必要であり、その整備業務を民間委 託することで、人的資源の有効活用を図る。	0116
(4) SH-60K搭載電子機器 整備用構成品(H15)	257 (257)	242 (233)	0 (0)	0	1	哨戒機SH-60Kに搭載している電子機器に不具合が発生した場合、その不具合を迅速に特定 し復旧整備を行うことにより任務遂行可能な可動航空機を確保するため、SH-60Kの配備計 画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成品(以下、「整備用構成品」と いう。)を装備するものである。	0117
(5) P-1用整備用器材の整備 (H19)	4,077 (4,244)	327 (308)	2,344 (2,147)	1,539	1	周辺海空域における安全確保等に関して、広域において常続監視等を行うP-1の円滑な運用を 図るため、航法、通信、運用システム等を統合した整備用器材を整備する。	0118
(6) 新多用途ヘリコプターの開 発(H27)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	1	UH-1Jの後継として、師団・旅団ヘリコプター隊、方面ヘリコプター隊等に装備し、空中機動、 航空輸送等の各種任務に使用するため、新多用途ヘリコプターを開発する。	0119
(7) 多用途ヘリコプターの取得 (H31)	531 (531)	4,602 (4,602)	21,068 (21,063)	2,080	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻 撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(陸自新多用 途ヘリコプター)を取得する。	0120
(8) 航空機搭載通信機器維持・ 通信部品(S47)	1,435 (1,417)	4,063 (3,439)	4,925 (3,902)	5,654	1	海上自衛隊が保有する各航空機の任務可動状態を確保するために、各航空機に搭載されてい る通信機器等について、部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理に必要な部品を調 達するものである。	0121
(9) 輸送ヘリコプター(CH-47 JA)の取得(H5)	2,269 (2,258)	21,557 (21,447)	22,856 (22,833)	6,628	3	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻 撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(輸送ヘリコ プター)を取得する。	0122
(10) 乙類(航空機)(S39)	2,189 (2,124)	627 (641)	970 (917)	156	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、各種事態(島嶼部に対する 侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への即応・実効的対処能力の向上等 を図ることにより、我が国の平和と国民生活の安全・安心を確保する。	0123
(11) 整備用部品(S28)	10,494 (10,193)	11,407 (11,356)	13,133 (12,776)	11,564	1	航空機の機体及びエンジンの可動率を維持・向上するとともに航空安全を確保し、部隊行動の 基盤を保持する。	0124
(12) 定期オーバーホール役務 費(S29)	8,788 (8,787)	8,054 (8,089)	6,413 (6,399)	6,663	1	陸上自衛隊の航空機及び搭載するエンジンについて、安全かつ効率的に運用することができる 状態を継続的に確保して高可動率を維持するため、陸上自衛隊の部隊等では実施することが できない機体の分解検査及び修理を定期的に民間修理会社に外注することにより、機体に関 する重大な不具合の発生を未然に防止し、もって陸上自衛隊の即応態勢の構築に寄与する。	0125
(13) 部品整備役務費(S29)	7,009 (6,476)	8,318 (8,080)	7,599 (7,147)	7,473	1	航空機の機能部品等の品質を確保して、航空機の高可動率を維持する。	0126
(14) 航空機技術管理(H10)	302 (272)	302 (295)	206 (206)	130	1	国内に製造基盤のない輸入航空機の技術管理を適切に実施することにより、可動率を維持す るとともに飛行安全を確保する。	0127
(15) 航空機修理費(陸自)(S38)	19,049 (18,507)	23,109 (24,864)	17,121 (16,891)	23,561	1	航空機の運航に必要な整備等を行い、航空機の高可動率を維持する。	0128
(16) 航空一般部品(S47)	28,007 (30,800)	24,377 (28,044)	38,574 (43,095)	32,961	1	海上自衛隊が保有する機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用 の部品を確保し、安定した航空機の運用を図る。	0129
(17) ティルト・ローター機(V-2 2)の取得(H30)	61,226 (61,226)	71,368 (71,368)	66,498 (66,498)	0	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻 撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(ティルト・ロ ーター機)を取得する。	0130
(18) 機体オーバーホール(S44)	7,584 (9,133)	8,960 (13,338)	19,874 (21,884)	5,731	1	海上自衛隊が保有する航空機の定期修理(オーバーホール)を行い、飛行安全を確保及び運 用可能な品質を維持する。	0131
(19) 発動機オーバーホール (S47)	2,506 (1,459)	2,748 (2,573)	5,754 (5,672)	4,520	1	海上自衛隊が保有する航空機に搭載されているエンジンについて、品質を確認するとともに不 具合を未然に防止し、良好な作動状態を確保するため、定期修理間隔に到達したエンジンの オーバーホールを実施することで、航空機の運用態勢を確保する。	0132

(20)	連絡偵察機(LR-2)の取得(H26)	56 (55)	1,717 (1,717)	1 (0)	0	1	厳しさを増す安全保障環境のもと、防衛力の整備を着実に推進し、ゲリラや特殊部隊による攻撃及び大規模・特殊災害等への即応・実効的対処能力の維持を図るため、航空機(連絡偵察機(LR-2))を取得する。	0133
(21)	通信機器等修理(S41)	430 (415)	333 (308)	0 (0)	83	1	航空通信電子機器及び管制気象器材の信頼性を高め、即応態勢の維持、任務遂行の容易化及び航空安全の確保を図るため、通信機器等の修理を行う。	0134
(22)	航空機搭載通信機器維持修理(S47)	0 (0)	4,484 (4,360)	6,361 (5,260)	4,737	1	海上自衛隊で使用する各航空機の任務可動を確保するために、各航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施するものである。	0135
(23)	航空機修理費(海自)(S30)	42,853 (38,345)	35,368 (28,477)	53,513 (47,302)	39,618	1	海上自衛隊における航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、海上自衛隊における航空機の可動率の維持・向上を図る。	0136
(24)	U-36A/US-2型航空機の整備業務の民間委託(H5)	877 (877)	1,049 (1,049)	1,119 (1,153)	1,190	1	周辺海域における安全確保及び大規模災害等への対応に関して、任務達成に必要な航空機を確保するため、U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図る。	0137
(25)	護衛艦(FFM)(H31)	1,617 (1,617)	18,947 (18,945)	68,204 (68,204)	71,154	1	周辺海域の防衛や海上交通の安全確保及び国際平和協力活動等を機動的に実施し得るよう、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した新型の護衛艦(FFM)を導入する。	0138
(26)	マイナーオーバーホール(S47)	10,786 (9,457)	8,757 (6,257)	13,434 (11,515)	13,169	2	故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施し、安定した航空機の運用を図る。	0139
(27)	搭載武器支援器材(S47)	0 (0)	13 (14)	0 (0)	0	1	航空機に搭載される弾薬(ミサイル、爆弾及び20mm弾等)は、航空機搭載武器(ランチャー、爆弾懸吊装置及び機関砲装置)に搭載され発射及び投下される。これら航空機搭載武器の点検器材等を取得することにより、部隊運用支援態勢を確保する。	0177
(28)	緊急射出装置用部品(S47)	2,304 (1,576)	2,387 (3,433)	4,458 (3,735)	4,561	1	緊急射出装置用部品の定期交換部品等を取得し、航空機の高可動率を維持する。	0178
(29)	通信機器購入費(空自)(S47)	47,319 (44,268)	31,564 (33,508)	44,523 (43,023)	24,866	1	航空自衛隊の任務遂行に必要な態勢を維持するため、所要の通信機器等を購入すること。	0179
(30)	諸器材購入費(空自)(不明)	22,431 (27,729)	22,783 (20,953)	14,842 (13,599)	9,965	1	航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の諸器材等を購入すること。	0180
(31)	諸器材等維持費(空自)(不明)	15,471 (13,070)	15,596 (14,847)	16,101 (14,185)	16,906	1	航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、諸器材等を適切に維持すること。	0181
(32)	老朽整備器材更新(機体)(不明)	151 (15)	663 (987)	1,030 (1,038)	1,166	1	航空自衛隊が保有する航空機用整備器材を適切に更新することにより、整備作業品質の維持向上を図るとともに、器材に起因する人員の負傷、航空機等の損傷及び可動率低下を防止する。	0182
(33)	IRAN(航空機定期修理)経費等(S34)	34,432 (27,769)	53,682 (59,223)	47,959 (38,303)	16,698	1	航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理し、航空機の品質を適正に維持することにより、航空防衛力を保持する。	0183
(34)	航空機整備器材修理費(不明)	2,322 (2,006)	1,965 (1,915)	2,215 (1,893)	2,382	1	航空自衛隊が保有する航空機の整備作業に必要な航空機整備器材を適切に維持し、航空機支援態勢を確保する。 航空機整備には整備器材が必要不可欠であるため、定期的に規定のある器材の適時の点検整備及び使用中に発生する臨時修理等を確実に実施することで、遅滞ない整備作業を可能とする。	0184
(35)	航空機維持部品(S29)	57,831 (74,760)	126,715 (116,569)	23,061 (57,790)	0	1	各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得し、任務に必要な航空機数を維持する。	0185
(36)	エンジン・オーバーホール経費(H1)	6,712 (4,067)	8,853 (5,953)	7,505 (6,645)	6,525	1	航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的に実施し、エンジンの品質を適正に維持することにより、航空機の機能・性能を確保し、航空防衛力を保持する。	0186
(37)	航空機修理費(空自)(不明)	202,703 (176,274)	197,137 (161,133)	171,986 (135,395)	234,616	1	航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等を取得するとともに、所要の改修等を実施し、能力の維持向上を図る。	0187
(38)	飛行点検機(U-680A)の取得(H29)	4,841 (4,846)	1,740 (1,683)	0 (0)	0	1	U-125×3機及びYS-11FC×2機体制により飛行点検機能を維持していたところ、平成28年4月のU-125の墜落事故により、YS-11FCは用途廃止時期が令和3年度に早まる見込みとなった。用途廃止に伴う可動機の減少により、飛行点検が実施できない場合、航空保安無線施設等は使用不可となり、防衛省の航空機を使用する各種任務の実施ができなくなる。このため、飛行点検機能の維持に必要な次期飛行点検機を3機取得する。	0188
(39)	市ヶ谷地区の維持管理に要する経費(H12)	6,294 (5,747)	6,383 (5,771)	7,241 (6,274)	6,480	1	防衛省・自衛隊が所在する市ヶ谷地区においては、我が国の安全保障上必要となる領土、領海、領空の警戒監視業務等の実任務を遂行するとともに、任務遂行のために必要となる計画の立案や各自衛隊の指揮統制、各種装備品の研究開発・統制等の業務を行っていることから、危機管理官庁の中枢として不断に機能する必要があるため、各施設の保守役務等を実施する。	0189

(40)	先端製造技術の利活用に関する各種事例等の調査研究に要する経費(H31)	10 (8)	5 (5)	28 (25)	0	2	部品枯渇やボトルネック品の部品待ちは、装備品の効率的な運用を阻害する要因となる。装備品の効率的な運用を目指す上で、各種部品の調達リードタイムの縮減は非常に重要であることから、先端製造技術の利活用による製造等の調査を通じて、最適かつ効率的な防衛装備品の取得の実現を図る。	0190
(41)	自衛隊施設整備(S29)	118,067 (111,408)	114,428 (108,010)	157,393 (149,633)	118,778	1	各種事態における実効的な抑止及び対処など自衛隊の各種活動を支える行動基盤である自衛隊施設を整備し、自衛隊の円滑な任務遂行を確保する。併せて、インフラ長寿命化によるトータルコストの縮減、予算の平準化といった効率化を図る。	0191
(42)	特別借受宿舎(S39)	13,107 (13,034)	12,746 (12,709)	13,078 (13,225)	13,014	1	特別借受宿舎を含む国家公務員宿舎は、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。特別借受宿舎は、国設宿舎の建設のみでは宿舎の不足状態を解消できない状況(昭和30年代)を緩和するため、国家公務員共済組合連合会(以下、「連合会」という。)の資金をもって建設された住宅(場所・仕様・戸数等については国の設置方針に準拠)を国(防衛省)が借受け、国家公務員宿舎法に定める宿舎として運用している。	0192
(43)	一般借受宿舎(S48)	4,059 (3,943)	4,258 (4,182)	4,075 (3,995)	4,099	1	国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。 (国家公務員宿舎法第1条)	0193
(44)	宿舎(建設等)(S37)	21,149 (18,468)	30,863 (29,087)	22,961 (21,258)	23,250	1	国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。 (国家公務員宿舎法第1条)	0194
(45)	相互防衛援助協定交付金(S29)	152 (152)	153 (147)	153 (149)	154	1	我が国の平和と安全を確保するため、適切な防衛力の整備を図っていく必要があることから、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」に基づき、日米間の調整等を円滑に実施	0195
(46)	大口徑火砲弾薬に係る調査(R2)	0 (0)	7 (6)	35 (21)	66	1	弾薬の生産基盤の強靱化に必要な施策を検討するために、最新の弾薬技術や研究開発・製造のノウハウを体系的に整理する。	0196
(47)	航空機の維持整備抑制に関する調査研究(R2)	0 (0)	17 (16)	18 (17)	0	2	P-1の維持整備費用を抑制するための方策を検討する。	0197
(48)	官民連携による後方支援体制の成立可能性に係る委託調査(R2)	0 (0)	1 (0)	27 (27)	0	2	SH/UH-60のMRO&U、技術管理、需給計画の策定等、部外委託し得る業務の範囲、官民における最適な業務分担及び連携体制について検討するとともに、米海軍が契約しているMH-60のPBL及びこれに伴う官民の連携体制について調査することにより、維持整備コストの低減等に寄与する官民連携体制を構築するための有用な資を得る。	0198
(49)	家族支援経費(H22)	45 (51)	63 (55)	64 (56)	64	1	長期の任務に就いた艦艇の乗員に対して電子メールによる家族との連絡手段を確保することは、隊員と家族双方の不安を軽減することになり、隊員が強い使命感と誇りを持って専心職務に従事する上で、後顧の憂いを取り払う一助となる。	0201
(50)	航空機の効果的、効率的なPBL等包括契約の実施に係る調査研究(R4)	-	-	-	25	2	防衛省におけるPBL等包括契約の適用は、現状、導入リスクや費用対効果の観点から、海外のサプライチェーンが確立している(ライセンス国産機又はノックダウン機)に限定されている。 防衛省のPBLガイドラインの「より効率的・効果的なPBLの拡大に向けた課題」の中で、「制度」、「組織・人」及び「情報管理基盤」に係る課題が明記されており、今後、海外のサプライチェーンの活用が十分に期待できない国産航空機に対してPBL等包括契約を適用するに当たっては、予めこれらの課題を解決する必要がある。 本事業では、航空機分野において、英国におけるPBL契約の事例調査から防衛省におけるPBL契約の課題を分析し、改善案を提案させるものである。	04-0014
施策の予算額・執行額		789,126 (754,779)	898,618 (845,681)	910,316 (876,639)	722,978	施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-1-(3)持続性・強靱性の強化

※達成手段の令和3年度行政事業レビューシートは、最終公表段階のものである。

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省04-③)

施策名		持続性・強靱性の強化
測定指標	目標	施策の進捗状況
①継続的な運用の確保		
弾薬及び燃料の確保		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●航空優勢の確保、脅威への有効な対処能力を有する弾薬及び水中における優勢の確保に必要な魚雷の取得経費を計上した。 ●弾道ミサイル防衛に使用するSM-3ブロックII A及び及びSM-3ブロックI Bの取得経費を計上した。 ●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費を計上した。 ●令和元年度予算においては、大分弾薬支処の火薬庫の整備に係る経費約7億円、瀬戸内分屯地の火薬庫の整備に係る経費約18億円を計上し、施設整備を実施している。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●航空優勢の確保、脅威への有効な対処能力を有する弾薬及び水中における優勢の確保に必要な魚雷の取得経費を計上した。 ●航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上した。 ●弾道ミサイル防衛に使用するSM-3ブロックII Aの取得経費を計上した。 ●令和2年度予算においては、瀬戸内分屯地の火薬庫の整備に係る経費約19億円を計上し、施設整備を実施している。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上した。 ●部隊運用を継続的に実施するために必要な燃料の取得経費を計上した。 ●艦艇の支援能力確保のため、油槽船を整備した。 ●令和3年度予算及び令和3年度補正予算においては、陸上自衛隊では、火薬庫の整備に係る経費として、祝園弾薬支処において約0.2億円、瀬戸内分屯地において約11.8億円を計上し、施設整備を実施している。
建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度予算においては、施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として約459億円、令和元年度補正予算においては約21億円を計上し、施設整備を実施している。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度予算においては、施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として約593億円、令和2年度補正予算においては約108億円を計上し、施設整備を実施している。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度予算においては、施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として、約483億円、令和3年度補正予算においては約34億円を計上し、施設整備を実施している。
駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●一般借受宿舎については、282戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、167戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した。 ●奄美駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●宮古島駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●与那国駐屯地の宿舎2棟について整備した。 ●小松基地の宿舎1棟について整備した。 ●鹿追駐屯地及び秋田分屯基地における緊急参集要員用に係る宿舎の新設に着手した。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●一般借受宿舎については、118戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、94戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した。 ●鹿追駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●百里基地の宿舎2棟について整備した。 ●市ヶ谷駐屯地の宿舎2棟について整備した。 ●横須賀地方総監部の宿舎3棟について整備した。 ●宮古島駐屯地の宿舎2棟について整備した。

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●一般借受宿舎については、184戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、149戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した。 ●練馬駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●秋田分屯基地の宿舎1棟について整備した。 ●石垣駐屯地(仮称)の新編に係る宿舎の新設に着手した。
-------------	--

各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進

元 年 度	●令和元年度においては、各種事態発生時における自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、関係省庁間における特定公共施設等利用法の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。
2 年 度	●令和2年度においては、各種事態発生時における自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、引き続き関係省庁間における特定公共施設等利用法の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。
3 年 度	●令和3年度においては、各種事態発生時における自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、引き続き関係省庁間における特定公共施設等利用法の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。

自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●航空基地の滑走路が被害を受けた場合に備え、より迅速な被害復旧を可能とする器材の取得経費(約9億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、新田原基地の分散パッド整備のための検討に係る経費として約0.2億円を計上し、基本検討を実施している。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●航空基地の滑走路が被害を受けた場合に備え、より迅速な被害復旧を可能とする器材の取得経費(約6億円)を計上した。 ●令和2年度補正予算においては、築城基地の分散パッド整備のための調査に係る経費として約0.1億円を計上し、調査を実施している。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度予算においては、新田原基地及び築地基地の分散パッドの整備に係る経費として、約30億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、新田原基地の分散パッド整備のための工事に係る経費として約30億円を計上した。

隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進

元 年 度	●令和元年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を103箇所設置、家族説明会を28回、部隊便り(家族通信)を69回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、のべ44名が利用した。
2 年 度	●令和2年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を70箇所設置、家族説明会を15回、部隊便り(家族通信)を48回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、のべ6名が利用した。
3 年 度	●令和3年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を104箇所設置、家族説明会を39回、部隊便り(家族通信)を91回実施した。

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●艦艇の支援能力確保のため、油槽船(2隻)の建造経費(約57億円)を計上した。 ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注業務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。 ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。 ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・TC-90/LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。 ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成部品を装備した。 ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。
-------------	--

元年度（続き）

- ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。
 - ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。
 - ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。
 - ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
 - ・海上自衛隊の艦艇や航空機等が一層の能力を発揮し得るよう必要な態勢を維持・構築するため、搭載する武器等の購入、維持、整備、補修等及び部品、修理保管用備品、参考器材等の購入を実施した。
 - ・海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図るため、補給処、造補所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦船の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等を実施した。
 - ・艦艇の可動率確保のため、ガスタービン機関部品のオーバーホールを実施した。
 - ・艦艇の可動率確保のため、主機等のオーバーホールを実施した。
 - ・護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソーナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。
 - ・掃海艇の機雷探知能力を維持するため、機雷探知機等の整備を実施した。
 - ・艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。
 - ・イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明所等の改訂等を実施した。
 - ・掃海艦艇の機雷掃海能力を維持するため、機雷処分具等の整備を実施した。
 - ・艦艇の攻撃能力維持のため、魚雷等の定期検査、魚雷構成品の修理、魚雷整備用消耗品の購入を実施した。
 - ・海上自衛隊の弾薬の保管環境改善のため、不要弾薬の処分を実施した。
 - ・潜水艦の被探知防止能力を維持するため、主蓄電池の換装及び購入を実施した。
 - ・艦艇の可動率確保のため、艦船の定期検査及び維持補修に必要な材料及び消耗品の調達等を実施した。
- 航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- ・航空機搭載武器の運用及び維持管理に必要な支援器材等を取得し、緊急射出装置用部品を取得した。
 - ・通信機器を取得した。
 - ・維持修理等実施。
 - ・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。
 - ・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。
 - ・航空機エンジンのオーバーホールを実施した。
 - ・飛行点検機能の維持に必要な飛行点検機(U-680A)を2機取得した。

2年度

- 陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。
 - ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。
 - ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。
 - ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。
 - ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。
 - ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。
 - ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。
 - ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。
- 海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- ・TC-90/LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。
 - ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成品を装備した。
 - ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。
 - ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
 - ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。
 - ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。
 - ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。
 - ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。
 - ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。
 - ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。
 - ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
 - ・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。
- 航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。
- ・航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理を実施した。
 - ・航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的に実施した。
 - ・各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得した。
 - ・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。
 - ・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。
 - ・航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等を取得するとともに、所要の改修等を実施した。
 - ・航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の諸器材等を購入した。

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。 ・多用途ヘリコプター(UH-2)を20機契約した。 ・輸送ヘリコプター(CH-47JA)を3機取得した。 ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成部品を装備した。 ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。 ●定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ●固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ●SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ●航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ●航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。 ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空機の所要の緊急射出装置用部品を取得した。 ・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。 ・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。 ・航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理を実施した。 ・航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的実施した。 ・各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得した。 ・航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等と取得するとともに、所要の改修等を実施した。 ・航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の通信機器や諸器材等を契約した。
-------------	--

② 装備品の可動率の確保

PBL等の包括契約の拡大

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度は、令和3年度概算要求に向けて継続2件(陸自EC-225LP特別輸送ヘリコプター、海自TH-135練習ヘリコプター)及び、新規3件(海自US-2救難飛行艇、海自P-3C固定翼哨戒機及び海自護衛艦発電用ガスタービン)のPBL実施のための調査研究(BCA)を行った。 ●航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度は、翌年度に実施する令和4年度概算要求の準備として、PBL継続2件(陸自CH-47J/JA輸送ヘリコプター、海自C-130R輸送機)の調査研究(BCA)を行った。 ●航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ●P-1の維持整備費用を抑制するための方策を検討した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度概算要求の準備として、PBL継続4件(海自MCH-101掃海・輸送ヘリコプター、海自P-3C固定翼哨戒機、海自護衛艦発電用ガスタービン、空自F-2戦闘機用F110エンジン用部品)及び、新規1件(海自TC-90練習機/LC-90連絡機)の調査研究(BCA)を行った。 ●令和3年度は、陸自EC-225LP特別輸送ヘリコプター及び海自TH-135練習ヘリコプターのPBL継続契約を行った。

補給データに関する官民の情報共有を推進

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ●空自において、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することが可能。官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。 ●海自において、情報交換ツールの整備として、官民の情報共有を試行的に実施。航海中の艦船に故障が発生した場合に修理メーカーと故障情報を共有することを念頭に、造修補給所～艦艇～武器メーカーの間での情報共有を行った。
-------------	--

2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ●空自では、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することを可能とし、引き続き官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。 ●海自では、造修補給所～艦艇～武器メーカー間での情報共有について、情報保証上の処置を実施するための契約を締結した。 		
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ●海自では、情報交換ツールの整備として、官民の情報共有を試行的に実施。官民間のデータ連携を検討している次期海自造修整備補給システム(海自ロジスティクス基盤システム(仮称))において、試行結果で得た官民のデータ連携方式を基に官民間のデータ連携の細部運用要領の検討を実施中。また、造修補給所～艦艇～武器メーカー間での情報共有についてFFMの維持整備に向けた官民の情報共有を令和2～3年度にかけて試行し、検証結果を踏まえて令和4年3月から実運用を始めた。 ●空自では、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することを可能とし、引き続き官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。 		
三次元積層造形等の活用			
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●三次元積層造形技術の動向調査を踏まえ、装備品の部品等へ適用した場合の効果を検証した。この結果三次元積層造形技術を装備品の部品等の製造に適用することで、製造リードタイムの縮減やコスト縮減の効果が見込めることを検証できた。 		
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●特定の装備品の部品を対象に、三次元積層造形技術の技術的適用可能性及び維持整備の効率性の両面から同技術によって製造し得る部品を選定するための基準について検討を行い、同基準で選定した部品を特定するなど、今後の自衛隊での活用プロセス検討の資を得ることができた。 		
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●三次元積層造形技術を用いて応急的・一時的使用を前提とした装備品の部品の試作・評価を委託し、自衛隊での同技術の実用化のためのプロセス検討の資を得ることができた。 		
部品等の国際市場からの調達等の措置を推進			
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●P-3Cの部品の調達先や修理の受け入れ先の拡大を図った。 		
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●実績なし。 		
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●実績なし。 		
担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局、防衛装備庁	政策評価 実施時期	令和4年8月